

令和5年 2月6日(月)より

紹介制の試行を拡大します。

新たに

紹介制を試行する診療科

循環器内科

呼吸器内科

眼科

※消化器内科は  
令和4年10月より  
試行を開始しています。

紹介制を試行している診療科に  
初めて受診する場合は、紹介状を  
ご持参ください。

紹介制は

- 国の進める制度です。  
まずは「かかりつけ医」や近隣の医療機関を受診していただき、紹介状をご準備の上、受診願います。
- 待ち時間の短縮や救急患者さんの速やかな治療につながります。



### なぜ紹介制なの？

紹介状を持って受診することで、これまでの病状や治療経過を迅速に把握することができます。よって重複して必要の無い検査を受けなくても良くなり、効率的に診療を受けられるというメリットがあります。

### 紹介状をお持ちでない患者さんには

当院の連携医療機関をご紹介します。  
なお、症状が重く、緊急に治療が必要な患者さんは、紹介状が無くても速やかに治療します。